

申込む前に必ず
お読み下さい。

貸出し方法及び注意事項

1 教材の貸出し先

道内の市町村、保健所、学校、保健医療福祉関連団体、その他財団が認めた健康教育事業を行う団体等。

2 申し込み方法

電話で教材の番号、題名又は品名、使用予定期日の申し込みをします。

3 貸出し方法及び注意事項の厳守

この貸出し方法及び注意事項の一つに違反したときは、今後の貸出しを停止することがあります。

電話で依頼



早めに
ご連絡下さい
☎011-232-5500

①教材は、5本までとします。

②期間は、10日以内とします。(輸送日除く)

③料金は無料(返送料は借用者負担)です。

④月曜日から金曜日の9時から17時まで受付けています。

⑤申し込み当日の貸出しありませんので、早めに電話で
予約して下さい。



健康教育用教材借用書の提出



①電話での受付後、借用書を郵便又はファクシミリ
(011-232-4091)で速やかに提出して下さい。
(借用書が提出されないと貸出しきれません。)

②借用書は、最終頁の別紙様式をご使用下さい。

貸出し



①札幌市内の方は、当財団まで来所にて教材をお渡しします。
②教材が到着時に破損していた場合は、必ずご連絡下さい。
③借用中の教材が破損、紛失した場合は必ず申し出て下さい。
場合によっては実費弁償していただくこともあります。

④教材を使用する場合、その対価として金品等を一切受領して
はなりません。

⑤断りなく他の方への又貸しはご遠慮下さい。

⑥DVDを複製することは、法律で禁じられています。

返却

①貸出し期間を順守し、使用後は、速やかに返却願います。止
むを得ない理由で遅れる場合は、必ず早めにご連絡下さい。

②教材が届いた形と同様に包装をして下さい。

③「健康教育用教材の返却について」を忘れずに同封願います。

④日程がせばまっている時には、次の貸出し先に送っていただ
く場合もあります。